重点目標 16　家庭の教育力の向上　　担当：地域教育推進課

近年、家庭の教育力低下が課題となっており、地域ぐるみの子育てをサポートする市民主体の活動を推進し、更なる地域ぐるみの子育て支援が求められている。

そのため、大阪府教育委員会が作成した「親楽習（おやがくしゅう）（※)プログラム」に基づく本市独自の取組みである「親楽習(おやがくしゅう)」事業を充実し、保護者をはじめ、祖父母世代や地域住民、将来の親世代となる小中学生を対象とした家庭の教育力向上に向けた学習機会の提供に努める。

また、地域ぐるみの市民主体による家庭の教育力向上のための取組みとして「河内長野親力(おやりょく)(※)推進協議会」の活動支援など、市民・地域とともに、家庭の教育力向上に努める。

※　親学習(おやがくしゅう)：子どもの成長とともに親自身がまなび、育っていくこと
　　親力(おやりょく)：子どもを育て、包み、伸ばす親の総合力

【令和元年度の主な取組み】

１．家庭教育講座や親学習(おやがくしゅう)などの学習機会の提供

各小中学校園で学校における家庭教育講座を開催する。

また、保護者や小中学生を対象とした「親学習(おやがくしゅう)」講座を充実させ、親力(おやりょく)向上を図る。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

２．市民主体による「親力(おやりょく)推進協議会」の活動の支援

平成２６年度に社会教育委員を中心として発足した「親力(おやりょく)推進協議会」の活動の推進・充実を支援し、市民主体による親力(おやりょく)の向上を図る。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

令和元年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

令和元年度の取組み及び成果

□　学齢期の保護者に対して親学習講座を実施した。

□　小中学校において、将来親となる準備期の児童・生徒を対象に親学習を実施した。

□　家庭、地域、学校が連携しながら、家庭の教育力向上、地域の教育力の向上をめざしていくための協議及び活動等を行った。

□　各小中学校にて、家庭教育講座を実施した。

各事業の実績等

１．家庭教育・子育て支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

家庭での教育力の向上のため、地域での子育てを支援する。

(2) 令和元年度の実績

① 学校における家庭教育講座事業

・学齢期の保護者に対する家庭教育講座の実施

１２回

参加人数　おとな６７９名　子ども７６３名

② 親楽習事業

・小中学生に対する親楽習講座の実施

小学校１２回

中学校６回

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、３月１６日に美加の台中学校で実施予定であった親学習講座を中止した。

・その他、保護者を対象に計２回実施

２．家庭教育支援推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

社会教育委員会議から提案された「親学・家庭教育支援について～今後取り組んでいくべきこと～」を実施していく。

(2) 令和元年度の実績

平成 24 年度に社会教育委員会議から提案された「家庭教育支援の今後の方策」の実現にむけて、「親力推進協議会」を発足させ、市民レベルで家庭教育支援に取り組み、家庭や地域の教育力の向上を目指すため、その取り組みを広く市民に周知等を行った。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

□　子どもたちが親子の関係や親になることについて考える機会を持てるよう、引き続き各学校で親学習講座を実施する。

□　家庭教育を支援するために、保護者だけではなく、家庭・地域・学校が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を共有できるような取組みを進める。

□　「親力推進協議会」は、今後の活動内容を検討する等、家庭や地域の教育力の向上を図る。

□　「活動中の親学習リーダー」について、ファシリテーション(※)能力の向上や子育ての現状の理解等、今後のスキルアップが必要であることから、大阪府の研修などを通してさらなる研鑽の機会を提供する。

※ファシリテーション：　発言や参加を促し、話しの流れを整理すること

重点目標 17　地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり　　地域教育推進課

近年、市民の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などの急激な社会変化によって、学校が様々な課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められている。このような状況のなかで、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっている。

そのため、「開かれた学校」として、学校教育と社会教育（家庭教育を含む）とが相互補完的に協力し合う関係づくりの学社連携、学校教育と社会教育が部分的に重なり合う関係づくりの学社融合の推進・充実に努める。

【令和元年度の主な取組み】

１．学社連携・融合事業の充実

学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、各種の教育課程に事業を組み入れ、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていく。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

２．地域学校協働活動推進事業の充実

学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることを目的とした、国が推進する地域学校協働活動推進事業において、学校を支援する活動をさらに充実する。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

３．子どもの体験活動機会の充実

地域住民が中心となって、学校の週休日などに、子どもの様々な体験活動を提供し、子どもたちが地域の大人から技術や知識を学ぶとともに、ものの考え方や生活習慣などを学ぶ機会を提供していく。

【事業名：土曜学習事業】

令和元年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

令和元年度の取組み及び成果

□　楽習室の円滑な実施のため、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行い、計３６回の楽習室を行った。

□　地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援コーディネーターとして活動するための体制を整備した。

各事業の実績等

１．地域学校協働活動推進事業【継続事業】

⑴　事業の目的

学校教育と社会教育（家庭教育を含む）とが相互補完的に協力し合う関係づくりの学社連携、学校教育と社会教育が部分的に重なり合う関係づくりの学社融合の推進・充実を図る。

(2) 令和元年度の実績

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援コーディネーターとして活動するための体制を整備した。各中学校区に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを整備することで、「あいさつ運動」「清掃活動」等、学校と地域の連携活動の打ち合わせや、学校支援コーディネーターが学校と地域の窓口としての活動を行う上でより動きやすい環境づくりができた。

また、地域の方々の「読みきかせ」や「昔遊び」等の体験交流活動を行う場として活用する等、「見守り隊」や「学校支援ボランティア」等も含め、地域の方々が様々な活動を通じて学校を支援するための体制が構築された。

２．土曜学習事業【継続事業】

(1) 事業の目的

学校と家庭・地域社会が連携を深め、互いの教育力を活用しながら、その向上を図っていくため、大人と子どもがともに学ぶ場を提供するための環境づくりを進める。

(2) 令和元年度の実績

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもと大人が共に楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するための環境づくりや、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行うことにより、「教育コミュニティ」づくりを推進した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、２月中旬以降に４回の楽習室を中止した。

＜楽習室実施状況＞

中学校区	活　動　等	開催回数（回）	子ども（人）	大人（人）	ｽﾀｯﾌ（人）	合計（人）
長　野	「ニョロニョロ青虫を作ってみよう」ほか６活動	7	626	167	249	1,042
西	「缶バッチ作り」ほか５活動	6	126	48	31	205
東	「ドッチビーであそぼう」４活動	5	128	49	54	231
千代田	「フロアカーリング」ほか３活動	4	90	34	44	168
加賀田	「デイキャンプ」ほか４活動	5	294	63	76	433
南花台	「ゲームとカレー作り」ほか３活動	4	177	25	78	280
美加の台	「さつまいも苗植え」ほか４活動	5	205	58	37	300
合　計		36	1,646	444	569	2,659

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

□　学校教育と社会教育（家庭・地域教育）の双方のニーズに合った事業をコーディネートし、学校を支援する。

□　学校・地域・家庭が連携を深め、互いの教育力を活用しながら、その向上を図るため、大人と子どもがともに学ぶ環境づくりを推進する。

重点目標 18　安全・安心な学校施設の維持・充実　　担当：教育総務課

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしている。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを地域コミュニティや地域の人々の学びの場としての活用なども期待されることから「河内長野市学校のあり方の方針」に基づき検討を進めていく予定であるが、学校施設のほとんどが、建築後３０年を超え、老朽化もすすんできている。

そのため、児童生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、耐震対策や長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組む。

【令和元年度の主な取組み】

１．学校施設の非構造部材の耐震化の推進

学校施設の非構造部材(窓ガラス、外壁等)については、地震による飛散・落下等を防止し、児童生徒等の安全を確保するため、全小中学校施設の非構造部材の耐震対策工事を計画的に進めている。

今年度については国の財源が確保されれば、石仏小学校、川上小学校、美加の台小学校、南花台小学校の校舎の耐震対策工事を実施する。

【事業名：小学校大規模改造事業】

２．学校施設の空調設備整備の推進

学校施設の普通教室に空調設備を整備することにより、良好な教育環境の確保を図る。

今年度については、全市立小学校１３校の普通教室に空調設備を設置するための工事を実施する。

【事業名：小学校施設設備改善事業】

３．学校施設の老朽改修の推進

経年による学校建物の損耗や機能低下に対する復旧措置を講じ、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図るため、学校施設の老朽改修工事を計画的に進めている。今年度については国の財源が確保されれば、昨年度に引き続き三日市小学校における校舎の内装･外壁・建具改修工事を実施する。

【事業名：小学校施設設備改善事業】

４．学校施設の災害復旧の推進

自然災害により被災した学校施設の早急な復旧を図り、教育活動を円滑に継続する。今年度については、長野小学校、小山田小学校、天野小学校、高向小学校、楠小学校、東中学校の災害復旧工事を実施する。

【事業名：学校施設災害復旧事業】

５．小学校校門の安全管理の推進

児童の登下校の時間帯に合わせて、全小学校の校門に学校環境管理員を継続して配置し、学校への不審者等の進入の抑制に努める。

また、学校環境管理員不在時には、校門に設置したカメラ付きインターホン及び電子錠により、職

員が来校者の確認を行い、不審者の侵入を抑制する。

【事業名：学校運営管理事業（小）】

令和元年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

令和元年度の取り組み及び成果

□　令和元年度は全市立小学校 13 校の普通教室への空調設備整備工事、及び石仏小学校、長野小学校、小山田小学校、天野小学校、高向小学校、楠小学校、東中学校の災害復旧工事を実施した。

□　老朽改修については、補正予算による国の補助金の採択が見送られたこと、非構造部材の耐震化についても、国の補助金の採択が見送られたことから、令和元年度においては実施できなかった。

各事業の実績等

１．小学校、中学校施設設備改善事業【継続事業】

(1) 事業の目的

経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等で施設の質的整備を促進することにより、教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともにあわせて建物の耐久性の確保を図ることを目的とする。

(2) 令和元年度の実績

①　小学校施設設備改善工事（空調設備整備）

令和元年度は下記のとおり全市立小学校 13 校の普通教室に空調設備整備工事を実施した。

工　事　名	工事請負費	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備　考
市立長野小学校外１校 空調設備整備工事	129,943,000 円	令和元年 5 月 9 日 令和元年 5 月 10 日 令和元年 10 月 31 日	長野小学校 小山田小学校
市立千代田小学校外１校 空調設備整備工事	119,530,400 円	令和元年 5 月 7 日 令和元年 5 月 8 日 令和元年 10 月 31 日	千代田小学校 楠小学校
市立三日市小学校外２校 空調設備整備工事	106,654,900 円	令和元年 6 月 3 日 令和元年 6 月 4 日 令和元年 10 月 31 日	三日市小学校 石仏小学校 天見小学校
市立加賀田小学校外２校 空調設備整備工事	121,146,300 円	令和元年 6 月 5 日 令和元年 6 月 6 日 令和元年 10 月 31 日	加賀田小学校 南花台小学校 川上小学校

市立美加の台小学校外２校 空調設備整備工事	119,741,600 円	令和元年 6 月 6 日 令和元年 6 月 7 日 令和元年 10 月 31 日	美加の台小学校 天野小学校 高向小学校

② 学校施設災害復旧工事

令和元年度は下記のとおり災害復旧工事を実施した。

工　事　名	工事請負費	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備　考
市立石仏小学校 土地災害復旧工事	90,246,960 円	平成 30 年 7 月 6 日 平成 30 年 7 月 9 日 令和元年 7 月 31 日	石仏小学校（法面復旧）
市立長野小学校外 3 校 災害復旧工事	11,999,900 円	令和元年 6 月 10 日 令和元年 6 月 11 日 令和元年 11 月 22 日	長野小学校 （防球ネット復旧） 高向小学校 （防球ネット、 プール日除けテント復旧） 楠小学校 （プール日除けテント、 プールフェンス復旧） 東中学校 （防球ネット、プール日除けテント、 プールフェンス復旧）
市立小山田小学校 災害復旧工事	20,172,900 円	令和元年 6 月 5 日 令和元年 6 月 6 日 令和元年 10 月 31 日	小山田小学校 （屋内運動場屋根/内装復旧）
市立天野小学校 災害復旧工事	8,361,100 円	令和元年 9 月 9 日 令和元年 9 月 10 日 令和 2 年 2 月 28 日	天野小学校 （防球フェンス、プール日除けテント、 プールフェンス復旧）

２．学校運営管理事業【継続事業】

(1) 事業の目的

全市立小学校の児童の安全を確保し、安全安心な学校環境とするため、学校環境管理員を登下校時の小学校校門に配置するとともに、カメラ、インターホンと電気錠を組み合わせ、学校の安全管理を推進する。

(2) 平成元年度の実績

河内長野市シルバー人材センター、長野総合スポーツクラブへ委託する学校環境管理員を登下校時の全市立小学校校門に配置し、各校における児童の安全確保に努めた。

委託料　8,908,597 円

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて
□　学校施設の施設設備改善工事については、令和 2 年度に三日市小学校、小山田小学校、高向小学校、千代田中学校について学校施設の老朽化に対する整備やトイレの洋式化を実施し、教育環境の改善を図る。また令和 3 年度に整備対象となる千代田小学校、石仏小学校、加賀田小学校、西中学校について、学校施設の老朽化に対する整備やトイレ整備工事の設計を行う。 □　学校施設の大規模改造工事については、引き続き、国の財源が確保されるよう要望を行っていく。 □　引き続き、全小学校の校門に環境管理員を配置し、学校への不審者等の進入の抑制に努め、環境管理員不在時には、校門に設置したカメラ付きインターホン及び電子錠により、職員が来校者の確認を行い、不審者の侵入を抑制する。 □　小規模化する学校については、「河内長野市学校のあり方の方針」に基づき、施設一体型小中一貫教育推進校や、公民館と学校の複合化の整備を進めていく。 □　必要に応じ、感染症に対応する施設等整備を行う。

重点目標 19　学校教育を支える教育環境の維持・充実　　担当：教育総務課

近年の児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、21世紀の情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に着けることが必要である。

そのため、情報化社会に対応する ICT 機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワーク、学校図書館蔵書管理システムの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組む。

【令和元年度の主な取組み】

１．教育情報ネットワークシステムの運営管理

市教育委員会と市立小中学校２０校を結ぶ教育情報ネットワークシステム、及び平成２８年度から平成３０年度の３カ年にて、順次更新を実施した市立小中学校２０校のＩＣＴ機器（タブレット併用型ノートパソコン、プロジェクター、無線ＬＡＮ環境等）について、安定的な運用管理を行う。

また、統合型校務支援システムの検証、及びグループウェアシステムの統合等の検討を実施する。

【事業名：小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業】

２．学校図書館の充実

国語力向上の基礎となる読書の重要性をかんがみ、児童生徒の自主的な読書活動の推進のため、各学校の選書に基づき図書を購入し、文部科学省が定める学校図書標準の達成を目指す。

【事業名：小学校図書整備事業、中学校図書整備事業】

３．学校図書館蔵書管理システムによる蔵書管理

学校図書館の蔵書の効率的・効果的な運用と、児童生徒の読書環境の整備のため、各小中学校の学校図書館蔵書管理システムの安定的な運用管理を行う。

【事業名：小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業】

※ ICT：Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

令和元年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

令和元年度の取り組み及び成果

□　各小中学校のＩＣＴ機器の効果的な活用を図るため整備した、教育情報ネットワーク及び平成２８年度から平成３０年度の３カ年にて、順次更新を実施した市立小中学校２０校のＩＣＴ機器の安定的な運用を行った。

また統合型校務支援システムの選定及びグループウェアシステムの統廃合、令和２年度からの先行校（小学校２校、中学校２校）での校務電子化に向けた導入準備を行った。

□　児童・生徒の自主的な読書活動を推進し、教育活動での利用に役立てるため、国の設定した「学校図書館図書標準」の維持を目標に、各学校の希望に基づき図書の整備を行い、学校図書館の充実を図った。

各事業の実績等

１．教育情報化推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育情報ネットワークを活用した学校間での情報共有を進め、教育活動の更なる推進を目指し、小中学校ＩＣＴ環境の適切な保守・運用管理を実施する。

(2) 令和元年度の実績

① 新たに更新を実施した機器

（ｉ）統合型校務支援システム賃貸借

教職員における校務の電子化を行い、業務効率化を進めるため、統合型校務支援システムをグループウェアシステムの統廃合も含めて、賃貸借にて整備した。

内　容	小学校	中学校
河内長野市立小中学校統合型校務支援システム賃借料	261,047 円	140,563 円

（ⅱ）校務用パソコン賃貸借

各小学校に校務用パソコン等を、賃貸借により整備した。

内　容	小学校
校務用パソコン賃借料　※ パソコン台数：85 台	440,880 円

② 継続利用した機器

（ｉ）河内長野市教育情報ネットワークシステム

学校間ネットワーク及びセンターサーバの機器の賃貸借により整備した。

内　容	小学校	中学校
河内長野市教育情報ネットワークシステム機器賃借料	4,515,576 円	2,431,464 円

（ⅱ）平成 21 年度導入 ICT 機器更新計画　第 1 期、第 2 期、第 3 期

平成 21 年度に導入した ICT 機器の更新計画（3 ヵ年：平成 28 年度～平成 30 年度）に基づき、タブレット併用型ノートパソコン(※)等を賃貸借により整備した。

内　容	小学校	中学校
第 1 期タブレットパソコン等賃借料　小学校６校 ※パソコン台数：　99 台	8,214,912 円	―
第 2 期タブレットパソコン等賃借料　小学校７校 ※パソコン台数：　92 台	7,661,952 円	―
第 3 期タブレットパソコン等賃借料　中学校７校 ※パソコン台数：257 台	―	9,831,216 円

（ⅲ）小学校パソコン教室用パソコン等賃貸借

各校のパソコン教室用ノート型パソコン、及び教室で活用する児童用タブレットパソコン、ソフトウェア等を賃貸借にて整備した。

内　容	小学校
パソコン教室用パソコン等賃借料　　※ パソコン台数：770 台	18,563,832 円
パソコン教室用ソフトウェア等賃借料	10,265,520 円

（ⅳ）中学校パソコン教室用パソコン等賃貸借

各校のパソコン教室用ノート型パソコン、及び教室で活用する生徒用タブレットパソコンを賃貸借にて整備した。

内　容	中学校
パソコン教室用パソコン等賃借料　　※ パソコン台数：364 台	11,326,704 円

（ⅴ）校務用パソコン賃貸借

各小中学校に校務用パソコン等を、賃貸借により整備した。

内　容	小学校	中学校
校務用パソコン賃借料 ※ パソコン台数：小学校 39 台、中学校 35 台	926,934 円	773,028 円
事務用パソコン賃借料 ※ パソコン台数：小学校 15 台、中学校 9 台	498,240 円	298,944 円

※　タブレット併用型ノートパソコン：キーボード部分が着脱可能で、タブレットパソコン、ノートパソコンと使い分けができるパソコン

２．小学校、中学校図書整備事業【継続事業】

(1) 事業の目的

計画的な図書の購入により、小中学校図書館を充実させ、子どもの読書活動の推進を図る。

また、学校図書館蔵書管理システムの活用により、子どもの読書活動推進環境の充実に努める。

(2) 令和元年度の実績

①　市立小中学校図書館図書整備状況

項　　目	小学校	中学校
令和元年度整備冊数	2,102 冊	2,944 冊
令和元年度整備額	2,999,474 円	4,303,458 円
令和元年度市立小中学校蔵書数	134,114 冊	91,326 冊
学校図書館図書標準達成率	114.43% （基準冊数 117,200 冊） 千代田小　109.00% 長野小　107.10% 小山田小　114.60% 天野小　110.10%	120.17% （基準冊数　76,000 冊） 長野中　109.80% 東中　108.40% 千代田中　115.20% 西中　100.90%

	高向小　138.60% 三日市小　103.00% 加賀田小　118.30% 天見小　128.70% 楠小　104.10% 石仏小　121.50% 川上小　113.60% 美加の台小　106.00% 南花台小　138.70%	加賀田中　113.50% 南花台中　160.50% 美加の台中　160.40%

② 学校図書館蔵書管理システム

全市立小中学校において、学校図書蔵書管理システムの運用により、児童生徒の読書に対する意欲を活性化させ、自主的な読書活動の推進に取り組んでいる。

また、システム導入により、次のような効果の促進向上が図られている。

（ｉ）容易な「本の検索」により、児童生徒の読書活動や調べ学習の支援への貢献。

（ⅱ）本のバーコードと図書利用カードのバーコードのシステムへの読み込みにより、貸出・返却作業時間の短縮による効率化。

（ⅲ）システムの貸出・返却履歴データから児童生徒の興味のある情報を把握し、今後の蔵書選択収集時への有効活用等。

蔵書管理システム賃借料

各小中学校へ蔵書管理システムを、賃貸借により整備した。

内　容	小学校	中学校
蔵書管理システム賃借料	1,093,092 円	588,588 円

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　各学校図書館がより充実するよう、引き続き蔵書管理システムにより適正な蔵書管理を行うとともに、「学校図書館図書標準」の冊数を維持できるように図書を整備し、児童、生徒の読書環境の充実を図る。

□　次年度においても、引き続き教育情報ネットワークの安定的な運用を行う。

また、統合型校務支援システムについて、令和２年度は先行校（小学校２校、中学校２校）での校務電子化を行い、令和３年度からの後続校（小学校１１校、中学校５校）での校務電子化に向けた準備を進める。

重点目標 20　文化活動の活性化　　担当：文化・スポーツ振興課

市民団体等との連携により、文化事業や文化活動の普及に取り組んでいるが、参加者や年齢層が固定化している傾向が見られる。今後は、より広範な市民が自主的に参加、企画するとともに、「河内長野市第２期文化振興計画」に基づきより多くの市民が文化・芸術活動に接する機会を拡大することによって、心豊かな暮らしづくりに寄与する必要がある。

そのため、小中学校などの教育機関や、河内長野市文化連盟等の各種団体との連携により、市民の自主的な芸術文化活動の発展や地域文化の振興を目指すとともに、小中学生をはじめ、市民だれもが質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供する。

【令和元年度の主な取組み】

１．古典に関する普及啓発事業の充実

郷土を愛する心を醸成し、人や地域とのつながりや絆を強めるため、古典講座を開催し、市民が古典に触れる機会を創出する。

【事業名：文化振興事業】

２．河内長野市文化祭の展開

市民の日頃の文化活動の発表の場として市民文化祭を開催し、文化活動の振興を図る。

【事業名：文化振興事業】

３．指定管理者制度による文化振興事業の推進

文化会館の効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行う。

また、事業内容を再検討した結果、指定管理者による文化振興事業は、舞台芸術事業としてミュージカルを開催するとともに、かわちながの世界民族音楽祭は休止の上、過去３年間実施した「奥河内音絵巻」事業を継承した取組みを実施する。

なお、文化会館は、建設後２６年目を迎え、施設の老朽化が進んでいることから、設備を中心とした大規模改修について、庁内組織で検討を進める。

【事業名：文化会館管理運営事業】

４．アウトリーチ事業の拡充

小中学校などにアーティストを派遣するアウトリーチ事業を実施し、文化活動に関する学習機会の充実を図る。

また、福祉関係機関等へのアウトリーチ事業も展開する。

【事業名：文化振興事業】

令和元年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

令和元年度の取り組み及び成果
□　古典の日普及啓発事業『茶道「白珪尚可磨」』、『郷土研究「加賀田ゆかりの堺の豪商「谷氏」について」』を実施し、のべ 69 名の参加者を得た。 □　第 65 回河内長野市文化祭を、市立文化会館等において、10 月 25 日～11 月 4 日の間にて実施し、8,979 名の来場者があった。 　また、河内長野市文化連盟による「夏休み子ども体験教室」等の開催について事業支援を行った。 □　ラブリーホール・オリジナル・ミュージカルや河内長野マイタウンオペラ、市民との協働で「ラブリーハロウィーン in かわちながの２０１９」等、各種の主催･共催公演を実施した。 　また、施設管理については、適切な管理と保全に努め、快適な設備環境の整備に努めた。 □　アーティストを派遣するアウトリーチ事業について、教育分野として、小学校７校で実施するとともに、特別養護老人ホーム等４施設、支援学校１校においても実施した。 　また、学校外での取り組みとして、大阪芸術大学との連携による「奥河内エデュケーションプログラム」を実施した。

各事業の実績等
１．文化振興事業【継続事業】 **(1) 事業の目的** 　各種の文化芸術振興事業を通じて、市民が豊かな文化芸術的環境に身を置き、優れた文化活動に触れることによって、心豊かな市民生活に寄与するために実施する。 **(2) 令和元年度の実績** ①　文化祭事業（事業運営を河内長野市文化連盟に委託） 　市民が日頃行っている芸術・芸能・文化活動の成果を一般に公開し、市民文化の創造と振興を図った。 　会 期 令和元年 10 月 25 日（金）～年 11 月 4 日（月・振休） 　会 場 市立文化会館、市立市民交流センター他 入場者 8,979 人 　内 容 美術展など 20 部門で実施 ②　古典の日普及啓発事業（事業を河内長野市文化連盟に委託） 　古典の普及啓発及び継承を図ることを目的に開催。 　日 時 令和元年 11 月 2 日（土） 　会 場 ①市立文化会館　小ホール　　入場者　38 人 　　②市立文化会館　会議室　　31 人 　内 容 ①茶道「白珪尚可磨」 　　②郷土研究「加賀田ゆかりの堺の豪商「谷氏」について」 ③　奥河内アートエデュケーションプログラム事業 　奥河内という豊かな自然と芸術・美術の持つ力をコラボレーションさせ、「奥河内」や「教育立市のまち河内長野」の魅力を発信した。

内　容		開催日	会場	参加者数
創作ひろば アートの森	春開催	6月22日（土）・23日（日）	滝畑コミュニティ センター	60人
	夏開催	8月15日（木）～18日（日）		76人
	秋開催	10月26日（土）		21人
奥河内子ども写生大会		7月28日（日） ・10月27日（日）	観心寺・滝畑	41人
			合計	198人

２．文化会館管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市文化活動の拠点である文化会館をその目的に合った効率的・効果的な維持管理・運営を行うことにより、市民の文化芸術活動を推進する。また、文化施設の設備を良好な状態に保ち、施設利用者の快適な環境を維持する。

(2) 令和元年度の実績

① 文化振興事業

文化・芸術の香り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育むことを目的として、市立文化会館の指定管理委託に文化振興事業を含めて委託した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止・延期を行ったため、事業数や入場者数が減少した。

86事業、　361公演、入場者数40,192名

主な事業内容は以下のとおり。

・地域の芸術文化の振興を図る事業（公益目的事業）

・河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）

ラブリーホール・ミュージカル(8/10・11)、河内長野マイタウン・オペラ（7/13・14)、奥河内音絵巻2019（9/15）等

・市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

ラブリーハロウィーンinかわちながの(10/14)、

ラブリーホール・クリスマスイルミネーション2019（12/1～12/25）等

・年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）

(R1年度末生徒数）ミュージカルスクール(79名)、ゴスペル教室 Make Us One(34名)、のこぎり教室（9名)、フィドル＆伝統音楽教室（44名）等

・地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

ロビーコンサート(8/26)、ラブリーホール新人演奏会(6/29)

・多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

シネマdeラブリー（毎月1映画、各3回上映)、カフェ・コンチェルト（4公演）等

・アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）

小学校8校(7公演)、富田林支援学校(1公演)、福祉施設4施設(4公演)への派遣

・地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）
河内長野市文化祭（10/25～11/4）、ラブリーホール市民芸術文化活動助成事業等

② 文化会館管理運営業務

文化をキーワードとする市民の参加、交流、創造活動の拠点として、また文化情報の発信基地として、フレキシブルで効果的な管理・運営をめざし、公益財団法人河内長野市文化振興財団を指定管理者として、管理運営を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館を行ったことにより、利用率や利用者数が減少した。

・施設の利用許可等に関する業務
・施設及び付属設備、その他器具、備品等の維持管理に関する業務等

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□ 古典普及啓発事業として講座等を開催し、引き続き古典の魅力の普及啓発に努める。

□ 本市の芸術振興を図るために、河内長野市文化連盟をはじめとした各種団体との連携し、芸術振興事業の内容を充実し、市民による活動が拡大するように推進する。

□ 市民に対して、質の高い文化・芸術にふれる機会を提供することにより、日々の生活を心豊かにし、市民による自主的な文化・芸術の発展を促すことで、地域文化の振興を図る。

□ アウトリーチ事業の内容の充実を図り、多くの市民が芸術や文化にふれる機会を創出するとともに、教育機関や福祉関係施設との連携を強化し、引き続き事業の推進を図る。

重点目標 21　市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実

担当：文化・スポーツ振興課

「河内長野市第２次生涯学習推進計画（くろまろ生涯学習プラン）」に基づき、河内長野市民大学「くろまろ塾」を生涯学習推進の中心として、学びの場や質の充実に取り組んでいる。今後とも、生涯にわたる学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援体制の整備が求められている。また同時にファシリテーター(※)能力等を備えた人材の育成や公益市民活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との調整・協働による地域力の向上が課題である。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけではなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成や支援体制の充実に取り組む。

※ ファシリテーター: 会議やミーティングなど複数の人が集う場において、議事進行を務め、中立な立場を守り、参加者の心の動きや状況を見ながら、プログラムを進行していく人。また、段取り・進行・プログラムを鑑みながら、問題の解決や合意の形成に導く役割をする人。

【令和元年度の主な取組み】

１．河内長野市民大学「くろまろ塾」を中心とした生涯学習の推進

市民大学「くろまろ塾」を中心に生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会へ貢献し、まちづくりへ参画する生涯学習社会の実現を目指し、様々な講座等を実施する。

あわせて、生涯学習の推進を図るファシリテーター的な役割を担う人材の育成にも取り組む。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

２．市民の自主的な学びの場や機会の充実

市民一人ひとりが、自らの意思に基づく学びの場を得られるよう、それぞれのニーズに応じた学びの提供に努めるとともに、学習機会の充実のためのサポートを実施する。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

３．生涯学習情報の発信強化

学びやんネットや市ホームページなどを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整える。

【事業名：生涯学習情報提供事業】

４．生涯学習相談体制の整備

市民交流センター指定管理者が運営するくろまろ塾事務局と市とが協力し、生涯学習に関する相談窓口としての機能充実を図る。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

５．多様な活動の場の確保

ボランティアや地域支援活動など、市民が様々な分野にわたって多様な活動を展開できるよう、河内長野市立市民公益活動支援センター「るーぷらざ」等と連携し、活動の場の確保に努める。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

６．指定管理者制度による生涯学習事業の推進

市民交流センターの効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行う。

指定管理者の公益財団法人河内長野市文化振興財団は、文化会館との一括管理による相乗効果を発揮した施設を運営するとともに、文化振興事業で培った能力・人的ネットワークを生かした生涯学習事業を推進する。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

令和元年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	C	有効性	B

「くろまろ塾」での学びの成果を地域での実践につなげていくために、検討の余地があるため事業評価の効率性をＣ評価とした。今後、地域での課題や問題とくろまろ塾学生とのマッチングを促す仕組みづくりを検討するとともに、市民交流センターの効率的効果的な維持・管理運営を行い、利用者が快適に館を利用できるようサービス充実に引き続き務める。

令和元年度の取り組み及び成果

□　河内長野市民大学「くろまろ塾」において年間 245 講座におよぶ、多種多様なくろまろ塾認定講座を実施し、累計受講者数 7,351 名の参加を得た。

□　大阪千代田短期大学、大阪府立大学、桃山学院大学、大阪大谷大学、高野山大学及び新たに近畿大学と連携して講座を開催し、市民に対し、様々な学習の提供を行った。

□　学びやんネットにてインターネットにおける学習情報を提供し、321 件（令和元年度末時点）の登録情報を発信した。

各事業の実績等

１．市民交流センター管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

館の施設維持管理・改善を図り、様々な学習ニーズに応えることができ、利用しやすい施設づくりに努める。館の設備を良好な環境に保ち、館利用者等の快適な環境を維持する。

(2) 令和元年度の実績

①　市民交流センターの管理運営

生涯学習の拠点として、また図書館や国際交流・男女共同参画・青少年・勤労市民福祉などの多機能複合施設として、常に良好な状態で機能し利用できるよう指定管理者を通じ維持管理を実施し、多くの市民の利用を得た。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館を行い、その影響から施設の利用人数が減少した。

②　河内長野市民大学「くろまろ塾」の充実

指定管理者にてくろまろ塾事務局機能の一部を担い、市とともに継続した講座の実施とさらなる充実を目指し、地域学講座（ボランティア入門講座）、大学連携講座（福祉、エネルギー、経済、健康、密教、芸術、環境）、教養講座（芸術、文化、歴史）、医療連携講座など多彩な学習機会の提供に努めた。

また、学びの成果を地域課題の解決やまちづくりに繋げていくため、平成29年度からくろまろ塾生より募集を行い設立したくろまろ塾運営ボランティア制度により、くろまろ塾本部講座の円滑な運営が図られた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座の中止があり、累計受講者数は減少した。

・利用状況

ア．くろまろ塾生数 1,613 名（令和元年度末）

イ．全講座数 245 講座

くろまろ塾本部企画講座 44講座、その他の認定講座 197 講座

ウ．累計受講者数 7,351 名

エ．学位取得者数 累計90 名

くろまろ塾市民博士（600単位到達者） 47名 （うち本年度到達者 6名）

くろまろ塾市民修士（400単位到達者） 11名 （うち本年度到達者 6名）

くろまろ塾市民学士（200単位到達者） 32名 （うち本年度到達者 5名）

・運営状況

ア．くろまろ塾本部企画講座

A．大学連携講座

大阪千代田短期大学編：全4回(うち中止1)、大阪府立大学編：全2回、
桃山学院大学編：全5回、大阪大谷大学編：全4回、高野山大学編：全6回(うち延期1)、
大阪芸術大学編：全2回(うち中止2)、近畿大学編：全3回

B．教養講座

芸術編：全1回、文化編：全5回、歴史編：全5回

C．その他講座

ボランティア講座 「未来の地球と子どもたちのために今できること」

医療連携講座 大阪南医療センター編：全4回(うち延期1)

特別講座 現在の社会・生活は持続可能か？：全1回
植物の生命～植物の生き方と種子のふしぎ～：全2回
親子で学ぶ植物学：全1回
ゲノム編集がもたらす食の変化の可能性を考える：全3回

学位授与式・特別講演会 ①「みちづくり・まちづくり」②「AIのしくみと現状」

イ．認定講座

市主催の救命救急講習や市民公益活動支援センター（るーぷらざ）が実施するボランティア活動体験プログラム、また市内のNPO法人が主催している講座等。

２．生涯学習情支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

① 生涯学習を始める(深める)ためのきっかけづくり。

② 学習の成果を社会に活かすためのきっかけづくり。

③ 生涯学習に対する正しい理解の普及。

(2) 令和元年度の実績

① 刊行物等による生涯学習情報の提供

生涯学習を始めるためのきっかけづくり、学習の成果を社会に活かすための機会の提供、また生涯学習に対する正しい考え方の普及のため、市民に生涯学習情報の情報提供を幅広く行った。

（ｉ）河内長野市生涯学習情報提供システム「学びやんネット」

登録情報内訳（R1 年度末）

イベント・相談・募集情報	15 件
施設情報	19 件
団体・グループ情報	199 件
講師・ボランティア情報	61 件
刊行物・冊子・ビデオ情報	27 件

（ⅱ）「河内長野市まちづくり出前講座」の実施

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、メニューに基づき河内長野市民の求めに応じて市職員を派遣し、情報提供・事業・施策・制度などを説明する「河内長野市まちづくり出前講座」を実施した。

メニュー数：27 部署 49 メニュー

申込件数：85 件

実施会場：地域の自治会館、公民館、コミュニティセンターなど

受講者：延べ 5,071 人

（ⅲ）「くろまろ塾認定講座一覧表」の配布

くろまろ塾認定講座情報の周知のために、2 ヵ月に一度 1,200 部配布し、情報提供に努めた。

（ⅳ）市民交流センターにおける情報提供

市民交流センター内の情報プラザにおいて、ポスター、チラシ、パンフレット、啓発冊子などの掲示・配架・配布による情報提供を行った。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□ 生涯学習社会の推進に向けて、生涯学習推進計画に基づき、今後とも市民に対し生涯学習情報を発信し、学びの機会を提供するとともに、市民が学びの成果を活かしていくことができるような仕組みづくりに継続して取り組んでいく。

□ 学びが地域でのまちづくりに繋がるよう地域や NPO などの各種団体、学校と連携を深め、地域での市民の公益活動・ 社会活動・福祉活動・ボランティアなどの様々な活動への参加を促すよう努める。

□ 学びやんネットによる生涯学習情報の充実、講座企画の見直しによる人的交流機会の創設や、市民公益活動支援センター「るーぷらざ」等との連携により、各学習グループや人と人との繋がりづくりの支援に努める。

□ 市内における様々な知識・技能を有する人材を発掘し活用するため、学びやんネットの充実や庁内での情報共有、「るーぷらざ」等との連携強化に取り組む。

重点目標 22　スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進　　担当：文化・スポーツ振興課

スポーツは体力を向上させるだけではなく、他者への尊重や協調性、実践的な思考力や判断力等といった、各種の学習活動面のほか、人や地域の交流など様々な効果が期待できることから、生涯スポーツの振興に努めている。しかし、スポーツ施設の利用者総数は、少子高齢化などの影響により、減少傾向にあることから、その増加対策が求められている。

一方、施設面においては、「河内長野市スポーツ施設整備計画」に基づき機能回復を目的とした整備に取り組んできたが、老朽化への対応が課題となっている。

そのため、市民だれもが身近な場所で、スポーツを通じた体力向上と健康維持、人々の交流ができる環境づくりに取り組むとともに、手軽に行える体験事業などを通じた普及活動を実施し、機会の提供に取り組む。

また、指定管理者との連携により、施設の効率的な運営と計画的な施設整備を進め、安全に利用しやすい施設運営を行う。

【令和元年度の主な取組み】

１．スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興

①　スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなるよう、プロスポーツの観戦やニュースポーツ(※)体験会を実施するなど、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図る。

【事業名：スポーツ普及啓発事業・スポーツ振興事業】

※ ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

②　体力の低下が課題とされる小学生を対象に、関係団体が連携・協力して実施する、ロープジャンプ大会やドッジボール大会等の事業を支援する。

【事業名：スポーツ振興事業】

③　広く市民が自主的に参加できるよう、南大阪駅伝競走大会等のスポーツ行事を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図る。

また、地域住民が自主的にスポーツ活動を展開できる場として、学校体育施設の開放を実施する。

【事業名：南河内スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業】

④　その他のスポーツ振興事業については、市・指定管理者・河内長野市総合スポーツ振興会の３者が連携・協力の上、それぞれの役割で実施する。

【事業名：スポーツ振興事業】

２．指定管理者によるスポーツ施設の円滑な運営

指定管理者（河内長野ＳＳＫクリーン工房共同事業体）と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努める。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

３．下里運動公園の利用促進

平成２８年６月にオープンした下里運動公園の平日の利用促進を図るため、市内・市外の関係団体と連携協力した取組みを実施するとともに、そのＰＲなど情報発信を実施する。

【事業名：スポーツ振興事業】

令和元年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

令和元年度の取り組み及び成果

□　スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興

・市民が身近なところでスポーツ活動に取り組めるよう、以下の事業を実施した。

・スポーツを通じての体力づくりやスポーツへの参加機会を提供するため、スポーツ普及啓発事業として、体力測定会、ノルディックウォーク講習会、学校におけるスポーツ普及啓発事業を実施した。

・小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのため、JC 杯ドッジボール大会、ロープジャンプ大会に対して支援を行った。

・南河内地区のスポーツ振興に努めるとともに、スポーツ精神の高揚を図るため、地区６市２町１村共催により、南大阪駅伝競走大会を開催した。

・市民総合体育館トレーニング室を安全かつ効果的に利用してもらうため、トレーニング講習会を実施した。

・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、バドミントンなど 24 種目の市民スポーツ大会を開催した。

・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、サッカーなど９種目について大阪府総合体育大会へ選手を派遣した。

・「ラグビーフェスタ」をはじめとする、各種スポーツイベントを開始した。

・スポーツに親しめる環境づくりのため、学校体育施設の開放事業を行った。

・市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行った。

□　下里運動公園人工芝球技場の利用促進

・休日の稼働率はほぼ 100％であるが、平日の昼間の利用率向上のため指定管理者による自主事業でサッカー教室を行った。

□　既存スポーツ施設の計画的な整備及び緊急対応

・指定管理者と連携を図りながら、スポーツ施設の修繕を実施するとともに、効率的な運営を継続するために「オーパス・スポーツ施設情報システム」の運用を行った。

・また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を迅速に実施し、市民がスポーツ施設を安全に使用できる環境の整備に努めた。

各事業の実績等

１．スポーツ普及啓発事業【継続事業】

(1) 事業の目的

スポーツに親しむことができる機会を確保し、主体的なスポーツ活動を支援することで、スポーツの普及・啓発を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す。

(2) 令和元年度の実績

① 体育の日事業

体育の日の行事として、体力測定会を実施した。

実施日 令和元年１０月 14 日（祝）

場　所 市民総合体育館

参加者　39 人

② ノルディックウォーク普及啓発事業

スポーツ推進委員を講師として派遣し、ノルディックウォークの講習会を開催した。

実施回数　3 回　　参加者　52 人

③ 健康の日記念事業

スポーツ振興のために、全市民対象にノルディックウォーク講習会を開催した。

実施日 令和元年 11 月 10 日（日）　　参加者 10 人

④ 第 14 回ＪＣ杯小学生ドッジボール大会

実施日　令和元年 11 月 3 日　　参加者　350 人

⑤ 第 6 回小学生ロープジャンプ大会

実施日　　令和 2 年 2 月 11 日　　参加者 118 人

⑥ 学校におけるスポーツ普及啓発活動事業

学校のクラブ活動、授業、特別活動等の教育活動の中で、子どもたちが新しいスポーツに親しむことで運動することの楽しさや大切さを学ぶとともに、スポーツの普及と活動者の自己実現を図ることを目的に、各連盟から学校に指導者を派遣した。

実施校　　7 校

実施種目数　　7 種目（バレーボール、卓球、バドミントン、ヒップホップ、ゲートボール、キンボール、スポーツビンゴ）

実施回数　　59 回　　参加者　2,152 人（※延べ人数）

２．スポーツ振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

広く市民等が自主的に参加できるようなスポーツ行事等を実施するとともに、地域におけるスポーツ振興を図るため、市内スポーツ団体への活動支援を行った。

(2) 令和元年度の実績

① 市民スポーツ大会の開催（計 24 種目　参加者総数 6,881 人）

バドミントン、バスケットボール、サッカー、ソフトボール、テニス、バレーボール、ゲートボール、少年軟式野球、ソフトテニス、卓球、軟式野球、剣道、少林寺拳法、居合道、陸上競技、水泳、柔道、ペタンク、グラウンド・ゴルフ、インディアカ、体操フェスティバル、軽スポーツ、スポンジテニス、バトントワーリング

② 大阪府総合体育大会派遣事業（計 9 種目　参加者総数　110 人）

③ その他スポーツ振興事業

ラグビーフェスタをはじめ、5 事業を実施した。（参加者総数 3,987 人）

1. ラグビーフェスタ（ラグビーフットボール協会主催）への支援　600 人
2. 少年少女野球まつり（少年軟式野球連盟主催）への支援　300 人
3. Ｊリーグ（セレッソ大阪）市民観戦（割引優待）デーの実施　59 人
4. 富田林ドリームフェスティバル（プロ野球・ファーム公式戦）への協力　2,366 人
5. KAWACHINAGANO Fes（中学生サッカー大会）への支援　662 人

３．河内長野シティマラソン事業【継続事業】

(1) 事業の目的

大会運営の見直し検討により、令和元年度は開催中止。

(2) 平成 30 年度の実績（参考）

実施日　平成 31 年 2 月 17 日（日）　会場　長野小学校ほか

主なコース：ハーフ　中村池公園～滝畑折返し～長野小学校

参加者数　（単位：人）

部　門	申込者	出走者	完走者
ハーフ男子	727	623	568
ハーフ女子	106	93	78
10 km男子	262	226	223
10 km女子	125	106	102

部　門	申込者	出走者	完走者
5 km一般男子	62	55	54
5 km一般女子	45	40	39
5 km中学男子	80	74	74
5 km中学女子	18	13	12
ジョギング	379	341	337
合　計	1,804	1,571	1,487

４．南河内スポーツ振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

南河内地区各市町村と連携を図るとともに、広く自主的に参加できるような行事を実施し、広域的なスポーツの振興を推進する。

(2) 令和元年度の実績

南河内地区のスポーツ振興に努めるとともに、スポーツ精神の高揚を図るため、南河内地区6市2町1村共催により、第63回南大阪駅伝競走大会を開催した。

実施日　令和2年2月9日（日）
場　所　PL本庁内コース（富田林市）
参加者　161チーム

５．学校体育施設開放事業【継続事業】

(1) 事業の目的

校区住民の自発的、自主的なスポーツの場を提供し、市民スポーツの振興を図るとともに地域の身近なコミュニケーションづくりに寄与する。

(2) 令和元年度の実績

地域住民が自主的にスポーツができる場を提供し、地域スポーツの振興を図るとともに、地域のコミュニケーションづくりのため、学校体育施設（市立小・中学校の運動場及び体育館）の開放を実施した。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館・休場期間あり。

［運動場］
開放実施校　20校(※一般開放を含む)
開放実施回数　2,740回（１回あたり概ね３時間）
利用者数　154,623人

［体育館］
開放実施校　20校(※一般開放を含む)
開放実施回数　2,976回（１回あたり概ね３時間）
利用者数　53,058人

【開放校と開放種目】※登録団体（学校開放運営管理委員会）利用可能種目

種目 / 学校名	体育館					運動場					
	バドミントン	バレーボール	ミニバスケットボール	武道(柔道を除く)	健康体操、ヨガ、バトントワリング等	サッカー	ソフトボール			キックベースボール	運動会 軽スポーツ等
							高校生以上(男性)	高校生以上(女性)	中学生以下		
長野小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小山田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三日市小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川上小学校	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
天見小学校	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
千代田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天野小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高向小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加賀田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石仏小学校	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南花台小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美加の台小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野中学校						○	○	○	○	○	○
東中学校						×	○	○	○	○	○
千代田中学校						○	×	×	○	○	○
西中学校						○	○	○	○	○	○
加賀田中学校						○	○	○	○	○	○
南花台中学校						○	○	○	○	○	○
美加の台中学校						○	○	○	○	○	○

６．スポーツ施設管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、施設利用者の利便性の向上を行った。

(2) 令和元年度の実績

① 施設利用状況

スポーツ施設を安全に使用できるよう施設の維持管理を行い、スポーツ環境の整備に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館・休場を行い、その影響から利用人数が減少した。

単位：人

施設		利用人数	施設		利用人数
市民総合体育館 (競技場・第２競技場・会議室・卓球場・ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室)		122,059 (11,770,625)	寺ケ池公園野球場		13,853 (660,800)
			天野少年球技場		13,623 (75,700)
			武道館		23,011 (658,375)
運動場	大師総合運動場	58,108 (2,394,500)	庭球場	寺ケ池公園庭球場	25,324 (3,895,000)
	下里総合運動場	39,276 (1,542,000)		大師庭球場	12,501 (2,017,500)
	下里人工芝球技場 (コミュニティ室含む)	79,659 (5,421,400)		荘園庭球場	10,521 (1,772,000)
	赤峰市民広場 (野外ステージ・控室・会議室・研修室含む)	94,785 (3,147,575)	プール	寺ケ池公園プール	8,589 (1,334,900)
キャンプ場	赤峰市民広場	446 (54,250)	合計		501,755 (34,744,625)
	岩湧野外活動広場	R2.2廃止			

※ () 内の数字は利用料（円）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館・休場期間あり。

② オーパス・スポーツ施設情報システム利用状況（メディア別）

オーパス・スポーツ施設情報システムを引き続き運用し、スポーツ施設の運営を円滑にするとともに、利用手続きの簡素化・迅速化により、サービスの向上を図った。

メディア別	音声	街頭端末	インターネット	携帯ウェブ	業務端末	合計
利用件数	1,040	3	42,414	238	6,247	49,942
構成比(%)	2.08	0.01	84.93	0.48	12.5	100.0

③ 市民スポーツ教室開催事業

トレーニング講習会（実施回数24回、受講者数　439人）

市民総合体育館トレーニング室の安全かつ効果的な利用を図るため、講習会を開催した。

④ スポーツ施設の修繕

スポーツ施設において、修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

業務名	金額（円）	受託者名	修繕期間	修繕内容
寺ケ池公園野球場ベンチブロック撤去に伴う修繕業務	1,599,480	㈱幸栄建設	R1.7.3 ～ R1.8.30	1塁側のベンチブロック撤去及びそれに伴う修繕、3塁側ベンチ座席部分の修繕を行った。

市民総合体育館トイレ洋式化修繕業務	2,430,000	大八建設工業㈱	R1.6.19 ～ R1.8.31	1階女性トイレ4基・男性用トイレ1基、 2階シャワー室奥トイレ1基を洋式化した。
市民総合体育館空調機器修繕業務	237,930	河内長野ガス㈱	R1.12.5 ～ R1.12.20	1階事務室・更衣室系統の圧縮機ガス漏れ修繕を行った。
市民総合体育館会議室外カーペット等修繕業務	585,222	㈱ダイワ装飾	R2.1.29 ～ R2.3.19	会議室等のカーペット・クロス等の張り替え修繕を行った。
市民総合体育館非常用放送設備入替修繕業務	1,320,000	南海電設㈱	R2.2.20 ～ R2.3.19	非常用放送設備の入替修繕を行った。
岩湧キャンプ場給水施設緊急修繕業務	346,500	㈱池側設備	R2.3.20 ～ R2.3.30	受水槽濾過器内の既設濾材の抜き取り処分等を行った。

⑤　スポーツ施設の工事

スポーツ施設において、廃止になった施設について、撤去工事を行った。

工　事　名	金額（円）	受託者名	工事期間	工　事　概　要
市立岩湧キャンプ場解体撤去工事	9,007,900	緑屋㈱	R1.10.9 ～ R2.1.30	岩湧キャンプ場の撤去工事一式

⑥　駐車場有料化

市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、下里運動公園人工芝球技場についてスポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、駐車場の有料化を実施した。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各施設を臨時休館・休場したことに伴い、駐車場運営における利用数は低迷した。

７．スポーツ施設災害復旧事業【継続事業】

(1) 事業の目的

スポーツ施設において、台風等により被災した箇所の修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

(2) 令和元年度の実績

①平成 30 年度災害における、被災した箇所の応急復旧工事（繰越明許）

工　事　名	金額（円）	受託者名	工事期間	工　事　概　要
寺ケ池公園庭球場防球ネット改修工事	22,916,300	㈱アーツグリーン	R1.11.15 ～ R2.3.19	寺ケ池公園庭球場防球ネット改修工事一式

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　総合型地域スポーツクラブと連携しクラブ活動の充実を行うとともに、市民が気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域スポーツの振興を図ることが引き続き今後の課題である。

□　市民の競技スポーツ志向の低下に伴うスポーツ人口の減少が見られるため、スポーツをして身体を動かすことの楽しさを広められるよう、市総合スポーツ振興会と協議や連携を行い、引き続き市民が気軽に参加できるスポーツ事業の充実を図る。

□　「オーパス・スポーツ施設情報システム」を引き続き運営し、市民がいつでもどこからでも簡単にスポーツ施設の利用手続きを行うことができる効率的な環境を継続する。

□　市内各スポーツ施設の老朽化へ対応するため、スポーツ施設個別施設計画を作成し、それに基づき順次整備を進める必要がある。平成 28 年 6 月にオープンした下里運動公園については、引き続き、円滑な管理運営などの環境整備に取り組む。

□　指定管理者職員の研修などの実施により、来場者受付などの施設管理面における市民サービスの更なる充実を図る。あわせて、担当課職員においても研修などの参加により、施設管理運営知識・技術の向上を図る。

重点目標 23　社会教育の推進　　担当：文化・スポーツ振興課

人口減少、核家族化などによる地域活動の担い手の減少や地域のつながりが希薄化するなど、今日、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化している。このことから地域の様々な課題解決に向けて、一人ひとりが能動的に行動し協働による地域づくりが可能となる学習が求められてきている。

そのため、特に、地域コミュニティ、安全・安心などの分野を重点課題とし、現代的課題に対応した学習機会を積極的に提供する。また、社会教育を推進する公民館は地域活動の中核施設として、地域の課題を的確に把握し、関係団体や市民と連携協力しながら、地域活動の担い手への支援及びその成果の活用の機会を継続して提供する。

【令和元年度の主な取組み】

１．社会教育の推進

人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援、安全・安心、伝統文化・郷土歴史を現代的課題の重点課題とし、市民が公民館等で学習できる機会を充実すると共に、学んだ成果を活用する場としての公民館を推進する。

また、公民館において子どもが様々な体験をできる講座や教室を開催し、子どもから大人までが集える地域の拠点づくりを進める。

なお、各公民館の老朽化が進んでいることから、大規模改修が必要となってきているが、その検討については、「公共施設再配置計画」や「学校教育のあり方の方針」の動向を見据えながら進めることとする。

さらに、より効率的な公民館の運営を図るため、運営体制の再構築を検討する。

【事業名：公民館管理運営事業】

２．社会教育委員会議及び公民館運営審議会の開催

地域住民の学習ニーズを適切に把握し、それを社会教育事業に展開していくため、また、地域住民の組織的な教育活動と実施主体との連携・協働を図るため、教育委員会の諮問に応じるなど、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催する。

【事業名：社会教育委員会議事業】

令和元年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

令和元年度の取り組み及び成果

□　地域にある社会教育施設である公民館が、単独で事業を企画・実施するだけではなく、地域の諸団体や小中学校と連携し、地域課題に関する講座等を開催した。

□　公民館施設の貸出により、市民によるクラブや団体の自主的学習活動の場を提供し、活動の支援を行った。

□　本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催した。

各事業の実績等

１．公民館主催事業【継続事業】

(1) 事業の目的

急激な社会の変化やその時々の課題を、市民自らが認識をもって解決することができるよう、社会教育の視点から市民への学習及び啓発の機会を提供し、地域の教育力の向上を図るために、公民館等において主催事業の企画実施等を行う。

(2) 令和元年度の実績

公民館が、地域での学習拠点となるように、各地域の課題について考える講座を実施するとともに、地域住民を講師に迎えた講座や小学校への「出前講座」を実施した。

公民館主催事業状況　　上段：講座数（単位：講座数）、下段：参加者数（単位：人）

館　　名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
①人権事業	2 10	1 28	0 0	1 11	2 166	0 0	1 14	0 0	7 229
②地域コミュニティ事業	12 72	13 119	6 77	4 17	11 266	8 107	14 207	12 71	80 936
③-1 親学習・家庭教育事業	1 15	2 23	1 15	7 317	5 71	0 0	3 93	4 175	23 709
③-2 子ども対象事業（通年分）	1 125	2 561	2 356	2 163	1 262	1 127	2 227	1 50	12 1,871
③-3 子ども対象事業（長期休み・休日）	3 43	3 40	2 24	2 33	2 26	5 45	3 28	3 43	23 282
④高齢者の生きがいづくり支援事業	4 134	4 72	2 44	3 47	0 0	3 45	6 106	2 55	24 503
⑤安全・安心事業	1 24	3 41	1 19	2 57	1 19	1 0	2 35	2 43	13 238
⑥伝統文化・郷土歴史事業	1 18	6 135	4 106	2 88	0 0	2 17	1 12	2 84	18 460
合計	25 441	34 1,019	18 641	23 733	22 810	20 341	32 722	26 521	200 5,228

２．社会教育委員会議事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市の社会教育施策に関して、市民の意見等を反映するため社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催する。

(2) 令和元年度の実績

本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員

会議及び公民館運営審議会を開催した。

＜社会教育委員会議及び公民館運営審議会委員活動状況＞

活動日		議案等	備考
７月	２日（火）	・令和元年度主要事業について ・平成 31 年度河内長野市教育推進プランについて	会議
９月	３０日（月）	・公民館の取り組みについて ・河内長野市立市民総合体育館条例及び市民運動場設置条例の改正について	会議
１１月	２６日（火）	・河内長野市文化財保存活用地域計画ついて ・令和元年度版河内長野市立図書館年報について ・河内長野市国際化・多文化共生ビジョンについて	会議
３月	３０日（月）	・河内長野市国際化・多文化共生ビジョンについて	会議
１０月	２４日（木） ２５日（金）	全国社会教育研究大会（兵庫大会）	研修
１１月	２５日（月）	中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会	研修
２月	２１日（金）	大阪府社会教育研究会議	研修

３．公民館施設管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民の生涯学習活動支援のための貸館業務及び主催事業の企画運営を行う。また、地域住民へ図書を貸し出すため、図書室の運営を行う。

(2) 令和元年度の実績

① 公民館利用状況（団体区分別）

館　　名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
公民館主催クラブ	3,588	7,521	7,100	21,113	13,362	1,893	3,662	5,898	64,137	74,897
公民館登録団体	1,694	0	0	5,045	2,618	0	457	2,507	12,321	13,690
一般団体	2,122	1,872	1,391	6,350	3,925	1,617	1,972	1,424	20,673	22,537
青少年団体	0	0	0	32	21	0	0	0	53	160
高齢者団体	0	0	0	0	105	0	0	0	105	99
女性団体	0	0	0	0	0	0	0	130	130	168
市関係	531	2,047	1,662	4,671	1,675	857	1,445	1,311	14,199	17,229
その他団体	0	143	147	43	0	0	0	28	361	414
個人	4,558	6,439	3,743	11,952	9,442	1,997	2,879	18,201	59,211	64,824
合　　計	12,493	18,022	14,043	49,206	31,148	6,364	10,415	29,499	171,190	194,018

② 公民館男女別利用人数

館　名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
男　性	5,501	6,249	3,503	11,963	8,644	2,058	2,708	11,694	52,320	58,532
女　性	6,992	11,773	10,540	37,243	22,504	4,306	7,707	17,805	118,870	135,486
合　計	12,493	18,022	14,043	49,206	31,148	6,364	10,415	29,499	171,190	194,018

③ 公民館図書室利用状況

館　　名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
入室者数（人）	4,558	6,424	3,672	11,952	9,442	1,997	2,804	18,201	59,050	64,435
新規登録者数（人）	20	72	13	45	41	7	18	35	251	329
貸出人数（人）	2,535	3,963	2,228	8,233	6,436	1,219	1,182	11,562	37,358	40,926
貸出冊数（冊）	9,055	10,479	5,331	18,932	15,819	3,310	2,459	31,558	96,943	107,128
返却冊数（冊）	8,388	11,271	6,263	15,161	12,439	3,278	2,307	34,557	93,664	101,735

※なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館を行い、その影響から施設の利用人数が減少した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　地域の諸団体と連携する地域課題に関する講座等の開催に関しては、課題の抽出や調整等が難しい場合があったが、今後も市民ニーズや地域のニーズを的確に把握し、地域の課題解決のための事業を積極的に実施する。

□　公民館施設をより効果的・効率的に運営するためには、事業への参加や施設の利用にあたって、今まで以上に新規の参加者等を増加させる工夫が必要である。

□　公民館の利用が活発になるよう、ホームページや公民館だよりなどをとおして、公民館の利用方法や活動内容などの広報をさらに積極的に行う。

重点目標 24　子どもたちや市民の読書活動の推進　　担当：図書館、教育指導課

読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取り組みが求められている。また、市民の読書活動を推進する上で不可欠な市民ボランティアが高齢化し、減少傾向にあることから、後継者の養成が課題となっている。

そのため、図書館では「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図りながら、読書環境の醸成などに取り組む。また、市民の誰もが読書に親しめるよう、図書館資料の利用を促進する講座の開催や、ＬＬブックなどのやさしく読める資料の充実を図るとともに、福祉施設での資料やサービスの紹介を進める。これらの読書活動の推進に欠かせないボランティアの育成・活動支援にも取り組み、市民の読書活動を推進する。

また、学校教育においては、昨今、様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の少なさなどによる、子どもの読書離れ、活字離れが問題となっている。しかし、読書体験は、子どもの言葉や感性を育み、表現力や想像力を豊かにし、人間関係を築いていく上で大切なコミュニケーション能力を高めるために必要であり、幼い時期から本に親しむことで、様々なことを学ぶことができ、心豊かに成長していく。

そのため、教育指導課では、「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、小中学校での、読書週間や読書活動の推進を図るとともに、全校に配置された学校図書館司書を中心に、市立図書館や地域のボランティア等と連携しながら、読み聞かせ、本の選書等の児童生徒のサポートや環境整備を図るなど子どもたちの読書活動の推進を図る。

【令和元年度の主な取組み】図書館

１．第３次子ども読書活動推進計画の推進

平成２８年４月からスタートした「第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、幼稚園、保育所、認定子ども園、保健センター、子ども・子育て総合センター「あいっく」や放課後児童会などに団体貸出を積極的に行うなど、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しみを伝える環境づくりをより一層推進するとともに子どもたちの読書格差の解消に努める。

【事業名：読書振興事業】

２．市民の読書活動を支援する取り組みの推進

知的障がいのある市民も読書を楽しめるＬＬブックや、写真・絵・図などが豊富なやさしく読める本を充実させるとともに、障がい福祉サービス事業に取り組む事業所にて資料の紹介や対面朗読の実施、資料の貸出などを行うことで読書格差の解消に努める。

【事業名：図書館内サービス事業】

３．地域や市民との連携による読書活動の推進

図書館と協働して地域や学校での読書活動の推進を担う人材を育成するためにボランティア講座を開催し、ボランティア団体への活動支援を行う。また、市民公益活動支援センター（るーぷらざ）との連携を推進し、相互に地域の課題解決に役立つ資料や情報の提供に努め、本市の様々な取り組みにおいて、地域の人材の活用を図る。

【事業名：図書館ボランティア活動推進事業】

４．図書館資料の活用・促進

生活に役立つ図書館講座、古文書や郷土の歴史に触れる講座など各種講座や出前貸出を実施する。

また、本市にゆかりのある楠木氏に関する図書や郷土資料の展示を行い、市民の郷土への関心を高めるとともに、より一層の図書館資料の活用を図る。

【事業名：図書館内サービス事業】

【令和元年度の主な取組み】教育指導課

１．読書週間や読書活動の推進

「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づいて、各小中学校において、読書週間の設定や読書ノートを活用した子どもの読書活動の推進を図る。

【事業名：国語力向上事業】

２．読書活動のサポートや環境整備の実施

学校図書館司書を全校に配置し、司書教諭やボランティア、市立図書館等と連携し、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努める。

また、学校図書館司書を中心とした読み聞かせや本の選定サポートなどに取り組み、児童生徒の読書活動の充実を図る。

【事業名：国語力向上事業】

令和元年度の重点目標評価

【担当：図書館】

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

【担当：教育指導課】

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

令和元年度の取り組み及び成果

【担当：図書館】

□　「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境に関わる市内の各機関・団体・ボランティアとの連携を図った。読み聞かせボランティアと協働して、健康推進課が実施している４か月児健康診査の対象者に向けた「ようこそえほんといっしょ」、幼児や小学生に向けたおはなし会、「えほんのひろば」等を実施した。また、図書館内に英語多読本のコーナーを整備するとともに、国際交流協会と英語のおはなし会を共催するなど、英語の学習環境の向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休館時にも放課後児童会１５カ所へ５９５冊のパック貸出を行うなど配送による積極的な貸出も行い、子どもたちの読書活動の推進に努めた。

□　認知症にやさしい図書館に向けて、ボランティアによる「まちかどカフェ（カフェふくろう）」の開催を支援、また協働して知的障がい者福祉施設での代読や視覚障がい者サロンでの対面朗読サービスも実施し、積極的に市民の読書格差の解消を進めた。

□　読み聞かせなどに関わる技術・知識を高める講座を実施し、さらなるスキルアップに向けたサ

ポートを行った。このほか、市民公益活動支援センター「るーぷらざ」との連携を推進し、図書館の行事やサービスを「るーぷらざ」のイベント情報誌にて一部紹介したり、図書館内にはボランティア活動等情報を発信するコーナーを設置し、チラシ１３２件・２，３２９枚を提供するなど、相互に地域の課題解決に役立つ資料や情報の提供に努めた。

□　市内文化財の日本遺産認定にちなんだ古文書の展示を数回に分けて行った。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定していた講座の一部が中止となったものの、古文書や郷土資料を用いた歴史講座、英語多読のコツを学ぶ講座など幅広い分野の学びを支える講座を実施するとともに、関連図書の展示や講座会場での出前貸出にも取り組み、図書館資料を活用した生涯学習環境の整備に努めた。この他、くろまろ塾本部講座とも連携して、講座のテーマに即した展示や会場での出前貸出を積極的に実施し、図書館資料の一層の活用を進めることで、市民に多様な情報を提供することができた。

【担当：教育指導課】

□　「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、各小中学校において、読書週間の設定や朝の読書の実施、読書ノートを活用し、子どもの読書活動の推進を図った。その結果、本市の小中学生の読書量が増加し、市立小中学校の図書室の貸出冊数は全国平均を上回った。

□　学校図書館司書を全校に配置し、季節やイベントに合わせた図書の展示を実施したり、夏選書や先生のおすすめ本紹介、卒業選書を作成したりして、子どもたちが様々な本に興味・関心を持つよう環境整備を行った。さらに、教員やボランティアと協力して、学校図書室の利用時間拡大を図るなど、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努めた。また、市立図書館等と連携し、児童生徒が調べ学習等で必要としている本を集団貸出で借りてきたり、情報交換によって国語の学習内容や児童生徒のニーズを共有したりするなどして、教科や総合的な学習の時間等において、探求的な調べ学習を積極的に実施するとともにその発表を通じて、児童生徒の国語力の向上につなげることができた。

各事業の実績等

【担当：図書館】

１．読書振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

①　講座や講演を通して市民に読書の楽しさを知ってもらう。

②　図書館になじみのない人にも足を運んでもらう機会をつくる。

(2) 令和元年度の実績

①　子ども読書の日「おはなしウォッチング」・読書週間「おはなしウォッチング」（参加人数：延べ６６人）

「おはなしのへや」を開放して子どもや大人も一緒に楽しめるよう、大型絵本の読み聞かせやてあそびなどを実施した。

②　夏休み子ども科学教室「科学の法則を工作して確かめよう！！～脈拍計、温度計、ジャンプ・フィッシュ、平面モーターづくり～」（参加人数：２５人）

③　「めざせ！図書館マスター」（２回開催）（参加人数：１４人）・「図書館探検ブック」の配布（配布冊数：２００冊）

図書館資料を使った情報収集の方法について、小学３年生～６年生を対象にゲームを通じて学ぶ機会を提供した。

④　おはなし会の開催（計７３回実施。残り１０回中止）（参加人数：３８３人、参加したボランティア：延べ１４６人）

ボランティアとの協働でおはなし会を開催し、おはなしや読み聞かせ、わらべうた等を楽しんだ。

⑤　英語のおはなし会（３回開催）（参加人数：延べ７４人）

４歳以上の子どもと保護者を対象に、英語で絵本の読み聞かせやてあそびなどを実施した。

⑥　「ようこそえほんといっしょ」事業（計１１回実施。残り１回中止）（読み聞かせ人数：４３３人、ボランティア：延べ１２人）

市乳幼児健診センターで実施される４か月児健康診査の会場で、保護者や乳幼児を対象に読み聞かせの実演などを行った。

⑦　夏休み高校生ボランティア（３日間で延べ１２人）

本の配架や整理と、傷んだ本の修理、ＰＯＰ制作を行った。

⑧　「えほんのひろば」

三日市幼稚園のほか、市内全小学校と２中学校、夏休み子ども教室、美加の台学園祭、大阪府立花の文化園、あいっくなどにも出張して絵本の魅力を伝えた。

⑨　「赤ちゃんタイム」・「こくじらひろば」

幼児への読書推進事業として、親と子のふれあいや図書館デビューとなる「赤ちゃんタイム」、親子で気兼ねなく乳幼児向け絵本を広げて楽しむことができる「こくじらひろば」を実施した。

⑩　「パスファインダー（情報の調べ方ガイド）」の作成と配布

小学生向け・中学・高校生向けを作成し、子どもたちが自分で情報を探す手がかりを提供した。

２．図書館内サービス事業【継続事業】

(1) 事業の目的

①　利用者の満足度を高めること。

②　図書館の利用を促進すること。

(2) 令和元年度の実績

①　対面朗読の実施

図書館内対面朗読室内にて、視覚障がい者等に希望の資料を朗読する対面朗読サービスを実施し、延べ６回の利用があった。

②　知的障がい者福祉施設・視覚障がい者サロンへの訪問によるサービス実施

対面朗読ボランティアと図書館職員が訪問し、持参した資料から施設利用者が希望した資料を個々に朗読する知的障がい者福祉施設での代読（計２回）、視覚障がい者サロンでの対面朗読（計１回）を実施した。

③　さわる絵本・布の絵本の制作

視覚等に障がいのある方でも楽しめるさわる絵本をボランティアの協力により、３タイトル制作した。また、さわる絵本を自由にさわって楽しむことができるイベント「さわる絵本・布の絵本大公開」も２回開催した。その中で、パソコンで絵と音声を楽しむ本「マルチメディアデイジー」も紹介した。

④　高齢者サービス

福祉施設への配送によるパック貸出、グループホームでの回想法ＤＶＤ上映も行ったほか、紀陽銀行の紀陽ＣＳＲ私募債を活用し、携帯助聴器（５台）を館内各カウンターに設置して多様な市民の図書館利用環境の向上に取り組んだ。

⑤　点字・録音図書の製作及び障がい者への郵送貸出

点字・録音図書の製作（３３タイトル）のほか、１，０１４点の郵送貸出を行った。

３．図書館ボランティア活動推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

①　ボランティアのスキルアップ。

②　おはなし会、対面朗読などの充実を図る。

③　さわる絵本や録音図書等の資料を増やす。

(2) 令和元年度の実績

①　「すぐに役立つ！読み聞かせボランティア講座」（全５回、ボランティアとの協働事業）（参加人数：延べ４４人）

②　フォローアップ講座「絵本の世界をもっと深く楽しもう」（全１回）（参加人数：３５人）

児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識などを学んだ。

③　スキルアップ講座「子どもの本について～幼年物語を中心に～」（全３回中、１回だけ実施）（参加人数：２７人）

④　ボランティア活動等市民公益活動に関する情報を発信するコーナーの設置

市民公益活動支援センターから提供されたチラシを提供（１３２件、２，３２９枚）。

４．図書館内サービス事業【継続事業】

(1) 事業の目的

①　利用者の満足度を高めること。

②　図書館の利用を促進すること。

(2) 令和元年度の実績

①　図書館内での展示

多様なテーマの展示をのべ７５回実施した。

②　出前貸出の実施

毎回５０～１５０冊程度図書館資料から用意し、図書館外での講座会場にて来場者に貸出を行う出前貸出はのべ３６回、合計１７３冊の貸出があった。

③　図書館歴史講座「知られざる河内長野の歴史」（全２回）（参加人数：延べ１６０人）・「古文書講座」（全７回）（参加人数：延べ３５８人。実務者向け古文書整理に関する講座（1 回）を含む。）

④　「生活に役立つ図書館講座」（全６回中、３回中止）（参加人数：延べ７３人）

近畿財務局と共催して「私が投資をはじめたら」講座、日本政策金融公庫と共催して教育費に関する講座、図書館主催としては英語多読入門講座を実施し、関連図書の展示を行うなど、生活に役立つ情報や英語の多読資料を提供した。

⑤　「三市図書館連携講座」（全３回、うち各図書館が１回ずつ講座を実施）（参加人数：延べ１１２人）

広域相互利用協定を結ぶ図書館のうち、富田林市立図書館・大阪狭山市立図書館との連携・利用促進を図るため、「南河内の自然を訪ねて」をテーマに、滝畑地区の暮らし・あまの街道と陶器山の自然・富田林の地形や地層など各市の自然にまつわる講座を開催した。

⑥　「四市連携展示」

広域相互利用協定を結ぶ図書館のうち、富田林市立図書館・大阪狭山市立図書館に加え羽曳野市立図書館とも連携し、それぞれ特別整理期間による休館に入る前に、他の３市立図書館及び観光名所を紹介するパンフレット等を展示し、休館期間中の読書振興を図った。

【担当：教育指導課】

１．学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 令和元年度の実績

①　国語力向上事業

市立小中学校の司書教諭と連携し、貸出業務のほか、読み聞かせ、調べ学習（学習資料の活用）等の図書活動の補助をする学校図書館司書（9 人）を市立全小中学校に配置し、児童生徒の読書活動を推進した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

【担当：図書館】

□　本市の将来を担っていく子どもたちの読書活動は重要であり、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図りながら、「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき読書格差の解消に向けて取り組む。第４次計画を令和２年度中に策定する。

□　障害者差別解消法及び視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に対応した図書館利用に障がいのある方へのサービスの充実。

□　多様な利用者に読書に親しんでもらうには、ボランティアとの協働は欠かせないものであることから、情報の提供やスキルアップの場の提供を進めるとともに、イベントなどでの協働により一層取り組む。

□　市史編纂のため収集された資料を含む郷土歴史資料をホームページで紹介するなど図書館資料の活用。

□　新図書館入館者１０００万人達成記念事業の実施。

【担当：教育指導課】

□　「河内長野市第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、読書時間の増加に向けた取組みとして、朝の読書の実施や読書ノートの活用等、子どもの読書活動の推進を図る。

□　学校図書館司書を継続して全校に配置し、季節やイベントに合わせた図書の展示を実施したり、夏選書や先生のおすすめ本紹介、卒業選書を作成したりして、子どもたちが様々な本に興味・関心を持つよう環境整備を図る。

□　司書教諭や教員、ボランティアと協力して、学校図書室の利用時間拡大を図るなど、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努める。

重点目標 25　図書館や公民館図書室の充実　　担当：図書館

現代社会において、地域や市民が多様な課題を解決するためには、紙媒体と電子媒体の情報のどちらも活用することが重要とされており、公共図書館でもインターネットを活用した情報の提供や館内での利用環境の整備が求められている。そこで、図書館では魅力ある資料の収集を進めつつ、インターネット上の情報も利用できる環境を提供して市民の多様な情報ニーズに応えるとともに、グローバル化の進む現代に即した英語多読資料の整備に取り組む。また、市内全域への図書館サービス提供を推進するため公民館図書室や自動車文庫を活用するとともに、ホームページ上の多様な機能を広く市民に紹介することで、非来館型情報提供サービスの利用を促進し、暮らしに役立つ身近な図書館となるように取り組む。

【令和元年度の主な取組み】

１．高度情報化に合わせた課題解決型図書館としてのサービスの構築

地域や市民の課題解決に向けた図書館の資料情報の提供を円滑に行うとともに、図書館ホームページから利用できる読書履歴機能・読書目標機能などの利用促進に取り組むことで、非来館型情報提供サービスを推進する。また、グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上に役立つ英語多読資料を整備し、市民が多様な情報を入手するための環境整備を進める。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

２．公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高める。また、各所蔵図書の蔵書構成の見直しを行うほか、リサイクル本の活用に向け、コミュニティセンターや公園緑化協会、市民公益活動支援センター（るーぷらざ）、病院などへの文庫設置を継続する。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

令和元年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B

令和元年度の取り組み及び成果

□　レファレンスの事例公開件数は累計９４件、データベースはのべ５８５件の利用があった。ホームページやメールマガジンを活用した情報発信を継続するとともに、図書館内では市民公益活動に関する情報提供、くろまろ塾等の講座やイベントと連携した展示、国立国会図書館の電子書籍や歴史的音源の提供、所蔵郷土資料を用いた講座や展示を実施。また、英語多読資料及び書誌情報の充実も進めた（新規登録点数６８０冊、累計１，１０６冊。年間貸出冊数７，１３０点）。

□　図書館条例施行規則及び図書館条例施行規則の運用に関する要領を改正、市人権施策推進プランに基づきＬＧＢＴへ配慮した図書館運営と一層の効率的な貸出サービスの向上を目的に利用者登録申込書の性別欄の廃止や、予約申込冊数の上限等の見直しを行った。

□　図書館へ東京大学史料編纂所や大阪大学から寄贈された河合寺、観心寺、金剛寺、八幡神社に伝来の中世文書のカラーデジタル画像を図書館のパソコン上で３月から公開した。

□　図書館、公民館図書室、自動車文庫において、バランスのとれた蔵書構成となるよう資料の受入と除籍を行い、除籍資料については図書館内での提供のほか、コミュニティセンター、病院、あいっくのほか、新たに市内小中学校に１，１２４冊をリサイクル本として提供した。

各事業の実績等

１−１．図書館内サービス事業【継続事業】

(1) 事業の目的

①　利用者の満足度を高めること。

②　図書館の利用を促進すること。

(2) 令和元年度の実績

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため３月２日から３月３１日まで臨時休館したが、この間には次年度の蔵書点検を前倒しで行い、業務の効率的運営を図った。なお、大阪府内の感染状況に対応し、３月２５日から３月３１日までキックスエントランスにおいて、予約資料の貸出しのみ実施した（１，８５１人、６，４４６冊。図書館・公民館図書室・自動車文庫での貸出しを含む)。

①　貸出

個人貸出（自動車文庫の貸出を含む）は８６４，９９３点（内訳は一般書５７２，９８０点、児童書２０７，４５５点、視聴覚資料２２，８２５点、雑誌５８，４８２点、録音図書３，２５１点)、団体貸出は２９，４１１点（自動車文庫・公民館図書室での貸出含む）であった。

②　図書館開館日数・入館者数

図書館は２７７日開館し、３７４，８１０人の入館者があった。

※開館時間・休館日

開館時間：午前９時３０分～午後８時００分

休館日：毎週月曜日、年末年始、特別整理期間（年１回）

③　利用者登録数（公民館図書室・自動車文庫での登録を含む）

項　　目	新　規	総　数
計	３，３６２人	４７，６０８人

（※令和元年度途中から、性別に関する情報は登録時、収集を廃止）

④　資料数　４３３，２９０点（図書資料・視聴覚資料・録音図書を含む）

⑤　複写サービス　図書館資料の複写サービスを行った。

モノクロ３０，４１３枚　　カラー３，６８０枚

⑥　予約・リクエストサービス

予約・リクエストサービスに対応した件数は１７０，０３２件（うちＷｅｂ予約１１７，４５７件含む)。

自館での対応だけでなく府立図書館や近隣の図書館などから延べ８，０２３冊の図書を借り受けて資料提供に努めた。

⑦　調査相談（レファレンス）サービス

利用者が資料を探すサポートを行う調査相談サービスの利用は、延べ７３５件あった。

１-２．図書館管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

図書館サービス提供に必要な施設環境の維持と適切な電算システムの管理運営をすることで、快適な資料の利用環境のより一層の充実をめざす。

(2) 令和元年度の実績

① 適切な施設の管理運営

図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを行った。(図書館では、書誌情報、資料装備、自動車文庫の運行、資料集配などの外部委託のほか、図書館施設の管理業務を指定管理者に一括して委託し、民間活力を導入している。)

② 特別整理期間における蔵書点検と適切な図書館電算システムの更新維持管理

図書館資料の適正管理及び迅速な提供を目的に、所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検並びに電算システムのバージョンアップを１０月に実施した。

③ 自習室の開設

学生など自習者が多く来館するテスト期間の土・日曜日や夏休み期間（計４７日）に、館外（キックス内）に自習室を開設することで、館内の混雑緩和に努めた（１日あたり１７．４人)。

④ ネーミングライツによる愛称「河内長野市立図書館 Supported by TONE®」の開始

ネーミングパートナーを募集し、決定したＴＯＮＥ株式会社のネーミングライツを令和２年１月から開始した。

⑤ 安全安心な読書環境づくり

年２回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施するとともに、ＡＥＤなどを用いた救急救命講習、大阪８８０万人訓練、不当要求への対応研修、コンプライアンス研修をアルバイト・嘱託員を含めた職員を対象に実施し、安全安心な読書環境づくりに努めた（計７回）(参加人数：延べ１７７人)。また、耐用年数を超えた館内の防犯カメラを交換するとともに、死角を減らすため増設した（４台交換・５台新設)。

⑥ 職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、大阪府立図書館から講師を招き、出前講座（視覚障がい者への接遇入門）を実施した。その他、障がい者・高齢者・児童サービスに関する研修、レファレンスサービス（郷土資料や参考図書を使用した調査・回答）向上に向けた実務研修など多様なサービスに関する大阪府立図書館等で実施される外部研修に積極的に職員を派遣した（延べ４２回）(参加人数：延べ４６人)。

⑦ 図書館事業評価の実施

平成３１年３月に策定の「第２期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検・評価を行うとともに、図書館協議会からも事業計画に基づき設定した目標を概ね達成しているとの評価を得た（図書館ホームページ掲載)。

⑧ 「図書館運営についてのアンケート」の実施と検証

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について検討するため、７月２３日～８月４日の間に図書館内及びインターネット上でアンケートを実施し、利用状況、ニーズや満足度などを調査した。結果は６１３人から回答を得ることができ、資料の充実、開館日数、職員の対応等いずれも高い満足度が示された。

なお、「ふるさと納税」の使途に「図書館の充実」を指定できることについては「知っている」

との回答が２３％であった。この他、図書館以外によく利用する市内の公共施設はキックスやラブリーホール、公民館、体育館との回答が多く、リサイクル本の新たな設置先として検討していく。図書館での「おはなし会」においてより参加しやすい曜日としては日曜日といった回答が多く見られた。アンケートの結果を参考にしつつ、今後のサービスの向上、ＰＲの促進を検討することになった。

２−１．公民館ネットワーク事業【継続事業】

(1) 事業の目的

① 市内どこででも本の予約・貸出・返却ができること。

② 図書館システムとしてバランスのとれた蔵書をつくること。

(2) 令和元年度の実績

① 図書館と公民館図書室との相互貸借状況及び公民館図書室蔵書冊数

市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

＜図書館と公民館との相互貸借状況＞ （単位：冊）

	公民館	千代田	川上	天見	加賀田	三日市	南花台	高向	天野	計
図書館	公民館へ	8,633	2,740	1,717	3,982	7,218	13,407	1,935	802	40,434
	図書館へ	715	358	275	436	584	905	325	242	3,840
計		9,348	3,098	1,992	4,418	7,802	14,312	2,260	1,044	44,274

＜公民館図書室蔵書冊数＞ （単位：冊）

一般書蔵書冊数	児童書蔵書冊数
30,844	31,600

② 団体貸出での集配送の実績

市内各地域での読書機会の拡大を図るため、放課後児童会、幼稚園、保育所、認定子ども園、小学校、中学校のほか福祉施設、地域団体等への集配送サービスを行い、貸出利用を促進した。

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小学校	103	4,121	64	3,511	167	7,632
中学校	10	305	8	163	18	468
放課後児童会	173	8,399	142	7,329	315	15,728
保育所・認定こども園等	4	349	2	183	6	532

（※放課後児童会への夏休みおたのしみパック（定期貸出）及び３月の臨時休館中の緊急貸出パック、福祉施設へのパック貸出及びえほんのひろばでの貸出を除く）

２-２．自動車文庫事業【継続事業】

(1) 事業の目的

図書館・公民館図書室の利用が困難な地域住民に、身近な図書館サービスを提供する。

(2) 令和元年度の実績

自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内２３箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。

＜自動車文庫蔵書冊数＞　　（単位：冊）

一般書蔵書冊数	児童書蔵書冊数
9,092	9,606

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□　新型コロナウイルスなどの感染症を想定した図書館の管理運営。

□　読書バリアフリー法の施行や新しい生活様式をふまえ、電子書籍や郵送貸出などのサービスの充実。

□　利用の低下した視聴覚コーナーのブースを撤去し、閲覧席の増設等を進める。

□　市民公益活動参加・健康維持等、高齢者の健康で文化的な生活を支える情報資料の収集・提供。

□　「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき、経済的で快適な読書環境の整備を目的に図書館１階閲覧室内照明ＬＥＤ化を推進。

□　ネーミングライツの活用などによる財源の確保。

□　英語多読資料の整備、普及の継続。

□　リサイクル本を活用した市内公共施設等への文庫設置。